

令和5年東峰村告示第17号

一般競争入札公告

一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び東峰村財務規則第85条の規定により次のとおり公告する。

令和5年6月5日

東峰村長　眞田秀樹

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 乗合タクシー用自動車購入（2台）
- (2) 納入期限 令和6年3月31日
- (3) 納入場所 東峰村ふるさと推進課地域交通係（宝珠山庁舎）
- (4) 仕様書等 別紙

2. 入札に参加する者に必要な要件

入札に参加できるのは、入札時において次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 東峰村一般競争（指名競争）入札参加資格を有している者であること。
- (3) 国、都道府県、市町村の税金について未納がない者であること。
- (4) 営業に関して必要とする許可、資格、登録等を有している者であること。
- (5) 経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (6) 暴力的組織等に関与していない者であること。

3. 入札日程と提出書類

入札参加意思の確認等について	
入札の参加を希望する者は、次により入札参加申請を行うこと。	
提出期限	令和5年6月14日（水曜日）午後5時00分
提出書類	様式第1号「入札参加申請書」
提出先等	東峰村ふるさと推進課地域交通係（宝珠山庁舎）
提出方法	持参又は郵送により提出すること。
仕様書に対する質問について	
提出期限	令和5年6月16日（金曜日）正午
提出書類	様式第2号「入札質疑書」

提出方法	ファクシミリにより提出すること。
回答方法	ファクシミリにより回答。
入札及び開札について	
入札日時	令和5年6月23日（金曜日）午前11時00分
提出書類	① 入札書 ② 委任状（必要な場合のみ）
提出方法	持参による提出のみとする。
入札場所	東峰村役場宝珠山庁舎 第3会議室
開 札	入札の日時、場所に同じ

4. 入札及び契約の条件

- (1) 入札保証金 要（東峰村財務規則第92条による減免あり）
- (2) 最低制限価格 無
- (3) 契約保証金 要（東峰村財務規則第114条による減免あり）
- (4) 前払金 無
- (5) 部分払い 無
- (6) 契約の締結 落札を通知した日から7日以内

5. 落札者の決定方法

- (1) 開札後、予定価格以下の有効な最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格を下回る最低価格を入札した者が2人以上の場合は、くじを実施し、落札者を決定する。

6. 入札に関する注意事項

- (1) 入札書に記載する金額は、車両価格（標準装備、付属品含む）、登録諸費用により算出のこと。
- (2) 契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額。）、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル法関連費用（シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金、情報管理料金、リサイクル資金管理料金等）を加算した額をもって契約金額とする。
- (3) 契約条項等はふるさと推進課において確認すること。
- (4) 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
- (5) 様式第1号「入札参加申請書」提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日である時は直前の開庁日）、午後4時までに辞退届をふるさと推進課地

域交通係に提出すること。

- (6) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

7. 入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加申請書を提出しない者がした入札
- (2) 入札に参加する資格がない者がした入札
- (3) 入札に際して談合等による不正行為があつた入札
- (4) 他人の代理人を兼ねた入札、又は、2人以上の代理をした者が行った入札
- (5) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (6) 虚偽の入札参加申請書又は入札資格審査確認書類を提出した者が行った入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した者が行った入札

8. 提出及び問い合わせ先

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山6425番地

東峰村ふるさと推進課地域交通係

TEL 0946-72-2312

FAX 0946-28-7723

e-mail furusui@vill.toho.fukuoka.jp